

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度 「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく運営協議会
2. 開 催 日 時	令和 6 年 6 月 10 日(月) 午前 11 時 20 分から
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟 2 階 第 3・第 4 委員会室
4. 出席者氏名	【協議会】出席者(所属)(敬称略)(◎:会長、○:会長代理) ○石川 裕樹(三重労働局 職業安定部長) 市村 京子(三重労働局 訓練課長) 石橋 利宣(松阪公共職業安定所 所長) ◎川村 浩稔(松阪市 産業文化部長) 福山 桂 (松阪市 商工政策課長) 【作業部会委員】出席者 (所属)(敬称略) 杉岡 一幸(三重労働局 職業安定課 地方職業安定監察官) 中川 彰子(松阪公共職業安定所 統括職業指導官) 永田 宜之(松阪市 商工政策課 勤労消費者係長)※事務局兼任 【事務局】出席者 (所属)(敬称略) 齋田 晃 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係主任)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市 産業文化部 商工政策課 勤労消費者係 永田、齋田 TEL 0598-53-4338 FAX 0598-22-0003 e-mail syok.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1)令和 5 年度事業報告について
 - (2)「就労の広場(求職者相談コーナー)」の実績報告について
 - (3)令和 6 年度事業計画(案)について
- 議事録 別紙のとおり

令和 6 年度「松阪市と三重労働局の雇用対策協定」に基づく
運営協議会 定例会 議事録

日時 令和 6 年 6 月 10 日(月)11:20~12:00

場所 松阪市福社会館 中会議室

【協議会】出席者(所属)(敬称略)(◎:会長、○:会長代理)

○石川 裕樹(三重労働局 職業安定部長)

市村 京子(三重労働局 訓練課長)

石橋 利宣(松阪公共職業安定所 所長)

◎川村 浩稔(松阪市 産業文化部長)

福山 桂 (松阪市 商工政策課長)

【作業部会委員】出席者 (所属)(敬称略)

杉岡 一幸(三重労働局 職業安定課 地方職業安定監察官)

中川 彰子(松阪公共職業安定所 統括職業指導官)

永田 宜之(松阪市 商工政策課 勤労消費者係長)※事務局兼任

【事務局】出席者 (所属)(敬称略)

斎田 晃 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係主任)

【事 項】

1. あいさつ

各委員より一言ずつ自己紹介

2. 審議事項

1)令和 5 年度事業報告について

事務局から資料に沿って説明。

【質疑応答】

(委員)2-(1) 障がい者の雇用対策における、〈市で実施〉市職員(会計年度任用職員も含む)としての採用について、12 というのは正規職員としての採用か。

(事務局)正規職員と会計年度任用職員としての採用人数を記載している。

(委員)正規職員と会計年度任用職員としての採用人数の内訳はわかるか。

(事務局)数値を持ち合わせていないので、調査し後日報告する。

※差替え資料にて記載。(内正規職員 2 人、会計年度任用職員 10 人)

- 2)「就労の広場(求職者相談コーナー)」の実績報告について
事務局から資料に沿って説明。

【質疑応答】なし

- 3)令和 6 年度事業計画(案)について

事務局から資料に沿って説明。原案に加え以下質疑応答の箇所について追記することとし、承認された。

【質疑応答】

(委員)2-(2) 子育て世代の雇用対策について、くるみん認定制度の活用促進事業を松阪市の企業誘致連携課で実施している。(企業誘致連携課事業)
事務局と担当課は異なるが、本協定内の事業として市の事業として記載し、周知協力をしてはどうか。

(事務局)「企業支援くるみん認定取得奨励金制度」の実施を令和 5 年度実施・令和 6 年度事業計画へ記載していくこととする。

※差替え資料にて記載。

OR05 事業報告にて以下の内容を追記

P2 2-(2) 子育て世代の雇用対策

〈市で実施〉

・企業支援くるみん認定取得奨励金制度の実施(企業誘致連携課事業)

【奨励金実績:株式会社東海セイムス 1 社】

OR06 事業計画にて以下の内容を追記

P2 2-(2) 子育て世代の雇用対策

〈市で実施〉以下 2 点を追記

・企業支援くるみん認定取得奨励金制度の実施(企業誘致連携課事業)

・くるみん認定制度事業者の周知(南三重地域就労対策協議会にて)

(委員)2-(5) 若年者の雇用対策欄の「ユースエール認定制度」について、公共調達において加点評価する指針がある。松阪市においても検討できないか。

(事務局)契約監理課に確認する。

※松阪市としての公共調達における加点実施はしていないことを確認した。

事務局としては「ユースエール認定企業」についての周知を実施する。

差替え資料で以下の内容を追記

○R06 事業計画

P3 2-(5) 若年者の雇用対策

〈市で実施〉以下を追記

・「ユースエール認定制度」の周知(南三重地域就労対策協議会にて)

3. その他 なし。

以上、議事録として記録し報告する。